

# 市民グループ交流・ネットワークづくり事業要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、福岡市男女共同参画推進センター・アミカスが、男女共同参画社会の実現に向けて活動している市民グループ(以下「グループ」という。)間のネットワークづくりや情報発信等によるグループの支援を行う「市民グループ交流・ネットワークづくり事業」を実施するに当たり、必要な事項を定め、その適正な運営を図ることを目的とする。

## (名称)

第2条 本事業で支援するグループを「アミカスネット」と総称する。

## (登録要件)

第3条 アミカスネットは登録制とし、登録できるグループは次の各号に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 男女共同参画の推進に資する活動を行っていること。
- (2) 福岡市内を中心に活動していること。
- (3) グループの会則または規約(NPOの場合は定款)、会員名簿を備えていること。
- (4) 活動の目的が、営利目的、宗教目的、政治目的でないこと。
- (5) 代表者(法人の場合は役員)が暴力団員でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- (6) 「アミカス市民グループ活動支援事業」で企画を実施した実績があること。

2 前項の規定にかかわらず、福岡市各区男女共同参画協議会・連絡会及び市長が特に認めるグループは、アミカスネットに登録することができる。

## (登録申請)

第4条 「アミカスネット」に登録をしようとするグループは、「アミカスネット」登録申請書(様式第1号)(以下「登録申請書」という)に必要事項を記入の上、会則、会員名簿、活動実績等の資料を添付し、市長に提出するものとする。

## (登録)

第5条 市長は、前条の申請があった場合は、グループの代表者等と面接を行い、第3条に定める要件を審査する。

- 2 市長は、登録要件を満たしていると認めるときは、登録を決定し、「アミカスネット」登録について（様式第2号）を交付する。

（支援の内容）

第6条 市長は、登録を認めたグループに対して次の支援を行う。

- (1) 市が利用していない場合におけるグループ間の交流やグループの打ち合わせ会議等のための「アミカスネットルーム」の提供
- (2) メールボックス及び保管棚の利用提供
- (3) アミカスホームページへの登録グループ掲載
- (4) 広報誌等へのグループ紹介記事掲載
- (5) 交流会の実施（年2回程度）
- (6) その他市長が特に必要と認める事項

- 2 市がアミカスネットルームを利用する場合は、登録グループに対して、アミカス館内の会場について、使用料を免除し提供することができる。

（グループ情報の公開）

第7条 登録グループの情報は、法令等に定めのある場合その他、申請者が同意した事項について公開する。

（変更の届出）

第8条 登録グループは、第4条に定める登録申請書の内容に変更があったときは、「アミカスネット」登録変更申請書（様式第3号）を速やかに市長に届けなければならない。

- 2 市長は、前項の申請があった場合は、内容を審査し、その結果を「アミカスネット」登録変更申請について（様式第4号）により通知する。

（登録の期間）

第9条 登録期間は、原則として2021年度末までとする。

（登録の取消し）

第10条 市長は、グループの活動が、第3条の登録要件を満たさないと判明した場合は、登録を取り消す。

（放置物品及び残留物の処分）

第11条 グループは市長の許可なくアミカスネットルーム内に物品を放置しないこと。

- 2 市長は、登録期間終了後にメールボックス及び保管棚内に残留している物品は全て整理し、撤去することができる。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年1月1日から施行する

この要綱は、平成25年2月23日から施行する

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

この要綱は、平成30年4月1日から施行する

この要綱は、平成31年4月1日から施行する

## 「アミカスネット」登録申請書

(あて先)  
福岡市長 様

年 月 日

次のとおりグループ登録を申請します。

グループ名*			
代表者	役職名*..... .....(よみがな).....		
	氏名*.....	性別 男・女	
連絡先*	住所 (〒 ー )		
	TEL*..... FAX*.....		
	Eメール*.....		
	URL*.....		
	□事務所 □代表者宅 □連絡担当者		
連絡担当者	氏名 連絡先		
設立年月日*	年 月 日	会員数*	人
活動目的*	男女共同参画の推進との関わりを記入してください		
活動内容*	男女共同参画の推進に関する活動内容を具体的に記入してください		

- 添付書類・会則(規約、定款等)、会員名簿(法人の場合は役員名簿も必要)、活動実績がわかる資料
- ご記入いただいた個人情報については、法令の定めにある場合やご本人が同意している場合及び暴力団排除のため警察本部へ照会確認をする場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。
- \*マークが付いている情報は、原則として公開いたします。

(事務局使用欄)

決 裁	課 長	係 長	係 員

(様式第2号)

年 月 日

様

福岡市長

### 「アミカスネット」登録について（登録）

年 月 日付をもって申請がありました「アミカスネット」登録について、下記のとおり登録しましたので通知いたします。

- 1, 登録番号                    第            号
- 2, グループ名
- 3, 登録年月日                    年    月    日

\* 登録期間は、原則として2021年3月31日までとします。

\* 注意事項

- 1) 登録内容に変更があった場合は、（様式第3号）にて速やかに届出をしてください。
- 2) 登録後、登録要件に満たしていないことが判明した場合、登録を取消す場合があります。
- 3) 施設利用等については、「福岡市男女共同参画推進センター条例施行規則」及び「アミカスネットルーム利用規則」に従ってください。

# 「アミカスネット」登録変更申請書

(あて先)  
福岡市長 様

年 月 日

次のとおりグループ登録変更を申請します。

<input type="checkbox"/> グループ名			
<input type="checkbox"/> 代表者	役職名..... (よみがな).....		
	氏名.....	性別 男・女.....	
<input type="checkbox"/> 連絡先  <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 代表者宅 <input type="checkbox"/> 連絡担当者	住所(〒 ー ).....		
	TEL..... FAX.....		
	Eメール.....		
	URL.....		
	氏名..... 連絡先.....		
<input type="checkbox"/> 設立年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 会員数	人
<input type="checkbox"/> 活動目的 男女共同参画の推進との関わりを記入してください			
<input type="checkbox"/> 活動内容 男女共同参画の推進に関する活動内容を具体的に記入してください			

※ 変更項目の口に印をつけ、変更した部分のみご記入ください。

(事務局使用欄)

決 裁	課 長	係 長	係 員

(様式第4号)

年 月 日

様

福岡市長

## 「アミカスネット」登録変更申請について

年 月 日付をもって申請がありました「アミカスネット」登録変更申請について、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

### 記

1 変更内容  
【変更前】

【変更後】

2 変更申請結果

3 その他